

総務委員会資料

行政評価について

令和6年8月
総務局、財政局

1. 行政評価の体系
2. 行政改革と行政評価の位置づけ
3. 予算編成における行政評価の実施状況
4. 過去から現在までの取組み
5. 本市の行政改革の今後の展望
6. 他政令市の把握状況

1. 行政評価の体系

国における評価の体系

- 省庁等の政策評価については、「行政機関が行う政策の評価に関する法律」(政策評価法)に規定

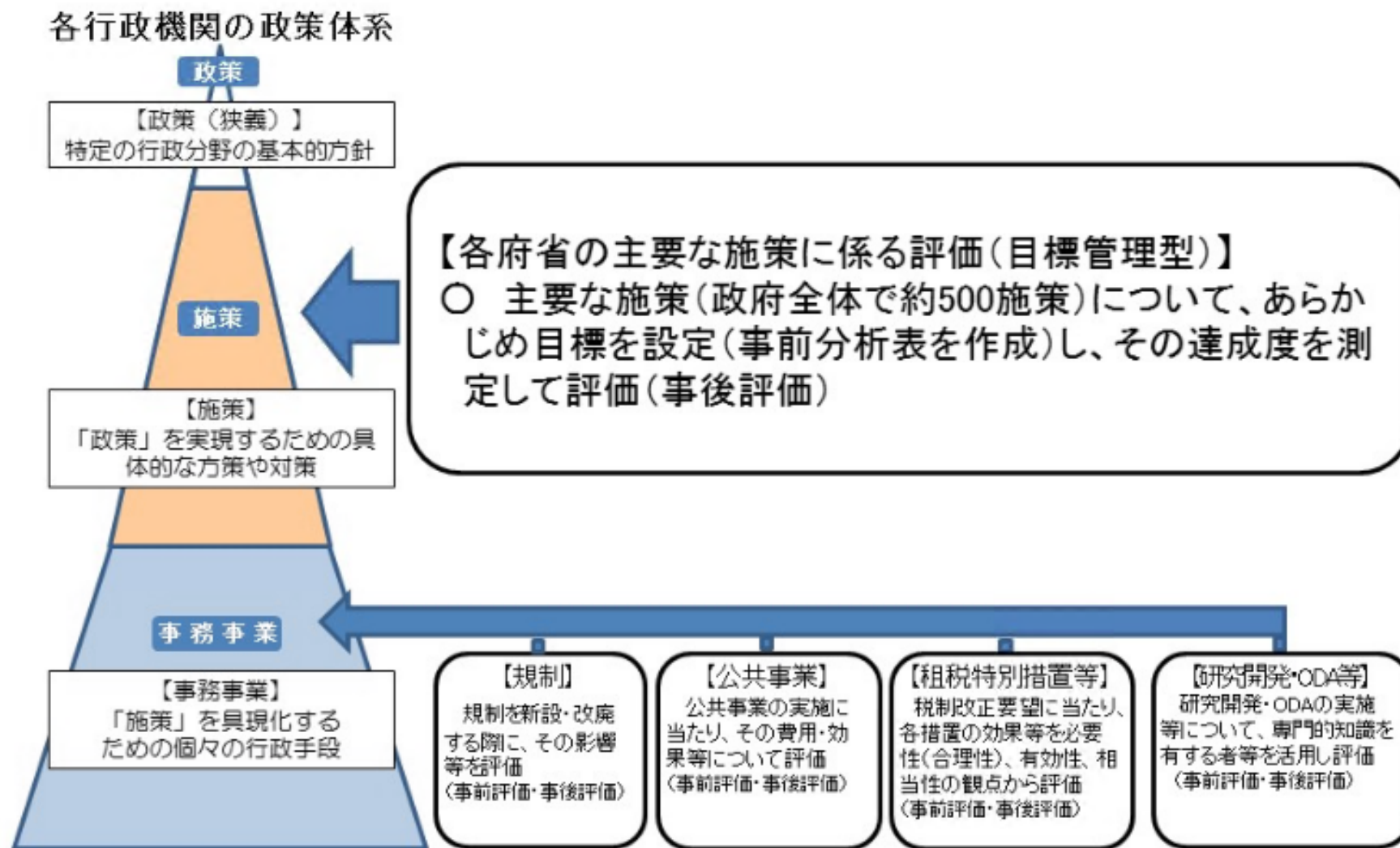
政策評価法 第3条第1項

行政機関(内閣府、各省庁等)は、その所掌に係る政策について、適時に、その**政策効果を把握し**、これを基礎として、**必要性、効率性又は有効性の観点**その他当該政策の特性に応じて必要な観点から、**自ら評価**するとともに、その**評価の結果を当該政策に適切に反映させなければならない。**

- 総務省行政評価局が定める「政策評価の実施に関するガイドライン」では、**評価を体系的に行うため、「政策－施策－事務事業」などの政策体系を明示**したうえで評価することを基本としている

1. 行政評価の体系

各府省が行う評価の概要



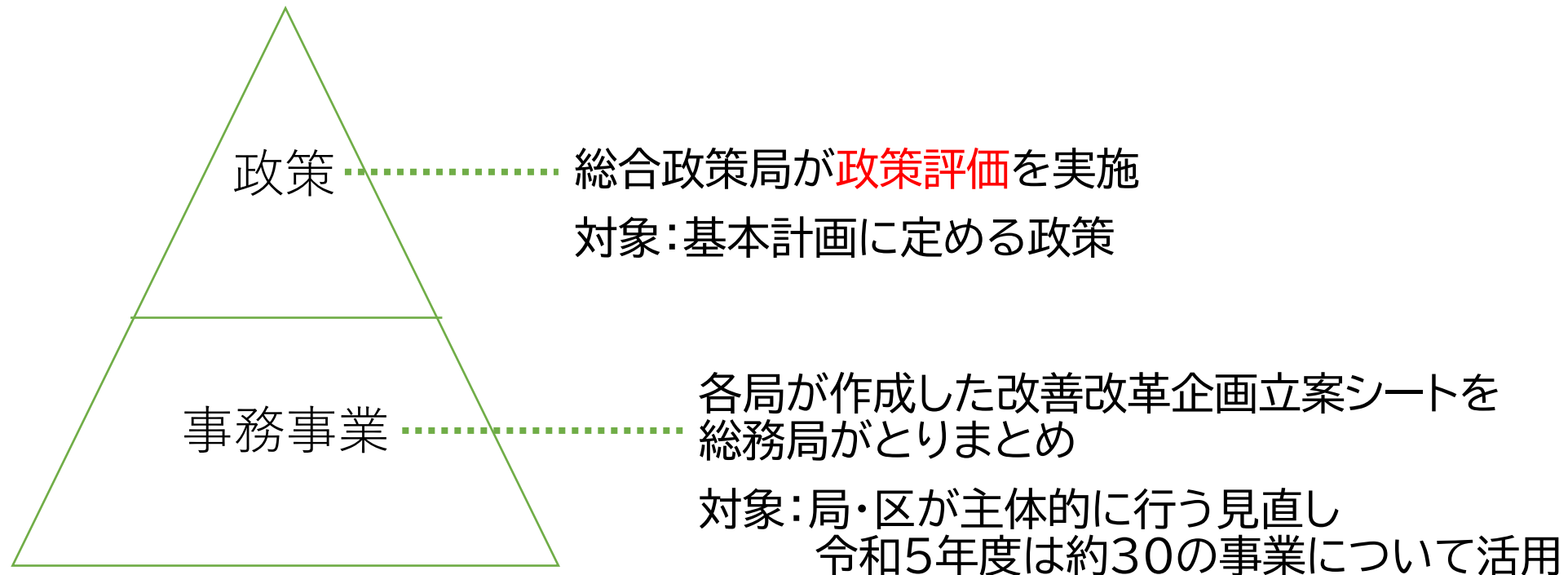
出所：総務省ホームページ 政策評価制度について

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/000065209.html

1. 行政評価の体系

本市における評価の体系

- 政策レベルでは、**政策評価**を実施し、行政活動の改善や総合計画の策定などに活用している
- 事務事業レベルでは、**改善改革企画立案シート**を活用して評価し、見直しにつなげている



2. 行政改革と行政評価の位置づけ

行政改革に関する法の規定

地方自治法第2条

- 14 地方公共団体は、その事務を処理するに当つては、住民の福祉の増進に努めるとともに、**最少の経費で最大の効果**を挙げるようにしなければならない。
- 15 地方公共団体は、**常にその組織及び運営の合理化に努めると**ともに、他の地方公共団体に協力を求めてその規模の適正化を図らなければならない。

2. 行政改革と行政評価の位置づけ

本市の行政改革

本市では、「千葉市行政改革推進指針」に基づいて行政改革を推進

■指針の全体像

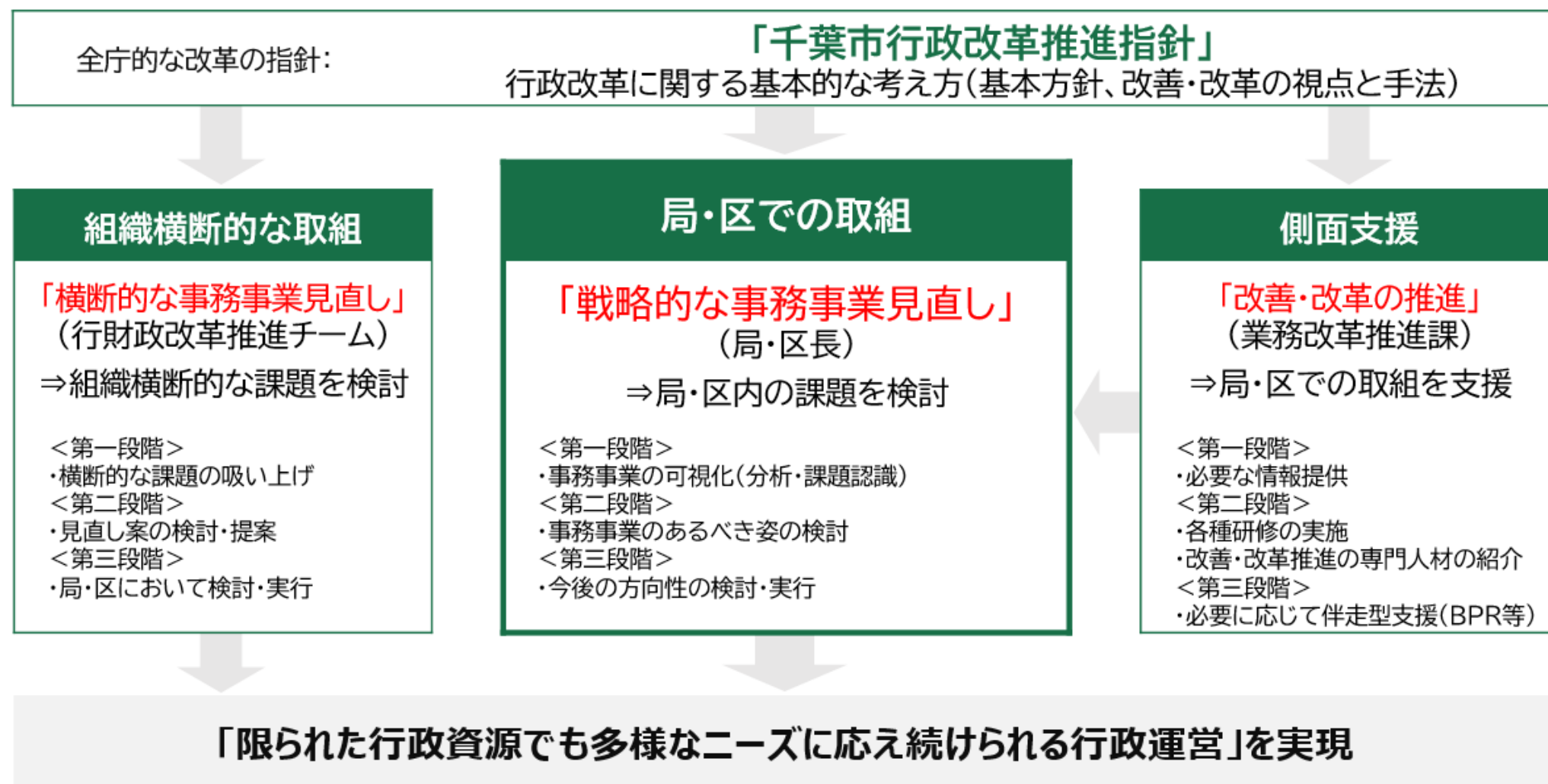
将来像	限られた行政資源でも多様なニーズに応え続けられる行政運営
基本方針	将来世代に責任を持つ持続可能な行財政運営
	多様な主体との連携・共創
	行政運営の透明性と説明責任

改善・改革の視点と手法

視点① 脱「慣行・前例主義」の推進	視点② 脱「行政完結型」の推進	視点③ 脱「労働集約型」の推進
(手法例) ● サービスデザイン思考による業務の見直し ● 根拠や証拠に基づく政策立案（EBPM） ● ナッジの活用、PDCAサイクル・OODAループの活用	(手法例) ● 大学、企業、市民活動団体等との連携・共創 ● アウトソーシングの活用 ● オープンデータの推進	(手法例) ● デジタル技術の活用 ● 業務の整理統合・集約化 ● 業務プロセスの抜本的な見直し（BPR）

2. 行政改革と行政評価の位置づけ

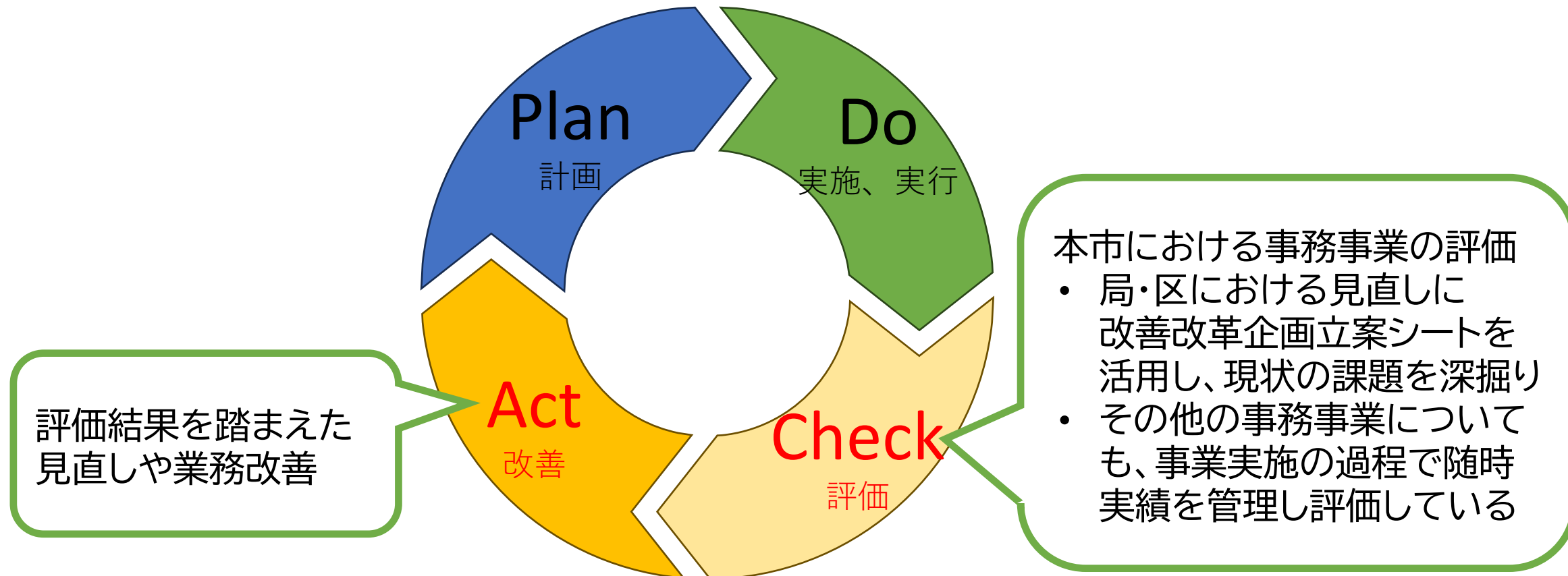
行政改革の推進体制



2. 行政改革と行政評価の位置づけ

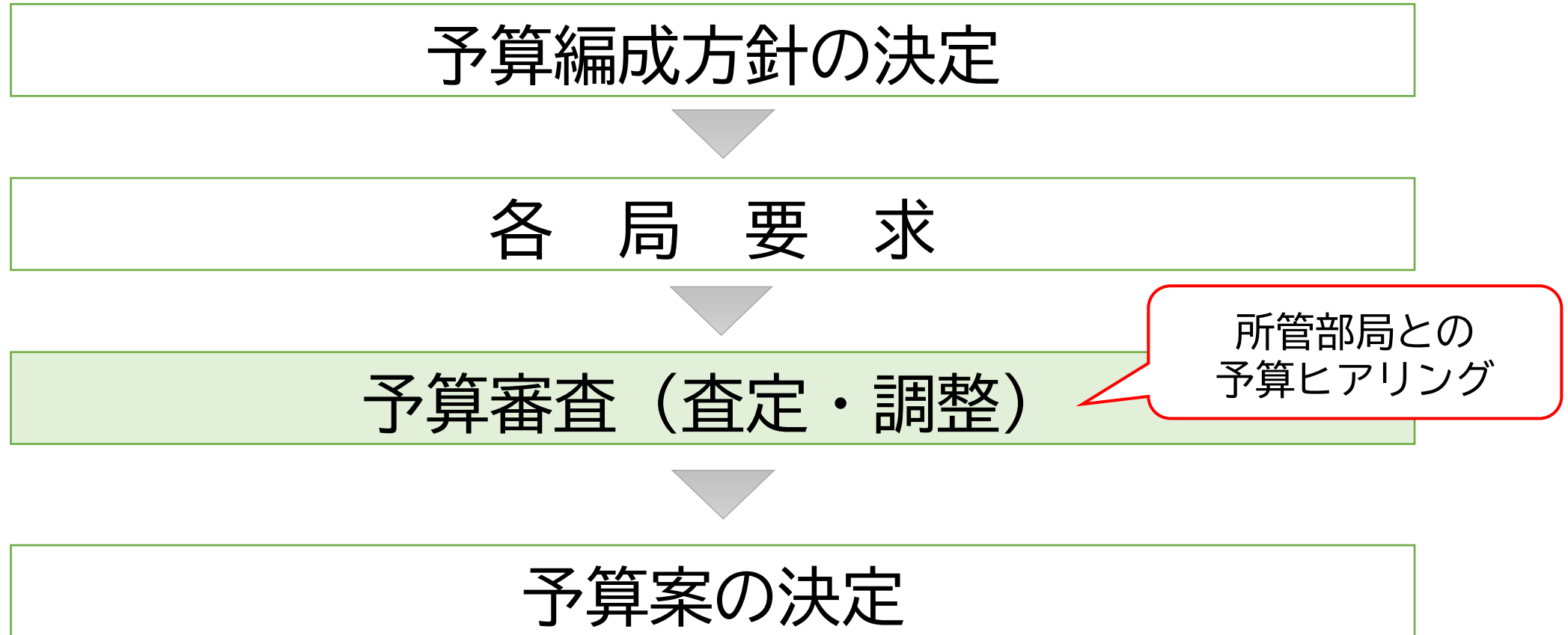
行政改革と行政評価

PDCAサイクルにおいて行政評価はC、行政改革はAに該当



3. 予算編成における行政評価の実施状況

予算編成過程



3. 予算編成における行政評価の実施状況

予算ヒアリングの視点（主なもの）

- 対象事業の目的・必要性
- 対象事業目的の達成のためのアプローチ手法の適切性
- 対象事業の効果（定性・定量）
- 市民ニーズ
- 対象事業に要する総経費・財源

【参考】本市の財務会計システム

①予算編成等に関する主な機能

- 予算見積情報、予算査定情報の管理
- 予算額・決算額のデータ抽出
- 予算書の作成

②導入期間

平成28年10月～令和9年3月

③構築手法

パッケージ＋カスタマイズ

4. 過去から現在までの取組み

平成 13～26 年度

事務事業評価
(1,000～2,000事業)

- 評価者は課長級
- 原則すべての一般事務事業、補助金事業が対象
- 開始当初は約2,000事業
- 平成21年度からは、市に裁量のある約1,000事業へと減少

平成 27～令和 3 年度

主要事務事業戦略
(約300事業)

- 評価者は局長、区長級
- 対象は局区の主な事務事業
(以下のいずれかに該当するもの)
 - 予算額5千万円以上
 - 従事職員10人以上
 - 局区が重要と考えるもの)

令和 4 年度～

戦略的な事務事業見直し
(約30事業)

- 評価者は局長、区長級
- 対象は、局区が課題ありと判断した事務事業
- 事務事業を分析、評価し、問題を深掘りした上で、将来像としてあるべき姿から逆算思考で見直し

4. 過去から現在までの取組み

事務事業評価(平成13～26年度)

- 事業の必要性など**短期的な視点で事務事業の整理合理化**を推進
- 導入当初は、行政に評価という概念を初めて取り入れたため、PDCAサイクルが機能し、**健康増進センター、ユースホステル、千葉駅前情報提供システム、市民トイレ事業の廃止などの成果あり**
- 10年以上にわたり続けた結果、**以下の課題が生じたことから、平成27年度に主要事務事業戦略に移行**
 - 課題1 事務事業単位の評価を続けたことによる**改革、改善の余地の低下**
 - 課題2 評価者が課長クラスであり、**事務事業の枠を超えた見直しにつながりづらい**
 - 課題3 多数の事務事業の評価に伴う作業量が多く、**職員に過大な負荷がかかる**

4. 過去から現在までの取組み

事務事業評価シート(様式) 別紙1

事務事業評価シート(一般事務事業用)

1 事業概要の概要					
事業事業名	登録番号				
所管部署	局長	課長	課長	電話番号	E-mail
事業期間	開始年度	年度	終了年度	年度	
事業本計画の趣旨・目的	本質		目的		実施計画
	実施の経緯		実施の経緯		
	実施		実施		
	実施		実施		
初期計画					
実施組織	決定・四通知等				
	基本例・実施等				
	市条例・実施等				
	その他				
実施の状況	☐ 今年実施 ☐ 一斉実施 ☐ 実施なし				
実施の経緯	☐ あり ☐ なし				
実施の経緯	☐ あり ☐ なし				
事業の目的	対象(誰を・何を)		課題(どういった課題にしたいのか)		
事業の内容					
事業開始のきっかけ					
事業の成果					

2 実施結果										
事業概要	事業費 [千円]		経費削減率		経費削減率		経費削減率		経費削減率	
	経費削減率		経費削減率		経費削減率		経費削減率		経費削減率	
	経費削減率		経費削減率		経費削減率		経費削減率		経費削減率	
	経費削減率		経費削減率		経費削減率		経費削減率		経費削減率	
	経費削減率		経費削減率		経費削減率		経費削減率		経費削減率	
	経費削減率		経費削減率		経費削減率		経費削減率		経費削減率	
	経費削減率		経費削減率		経費削減率		経費削減率		経費削減率	
	経費削減率		経費削減率		経費削減率		経費削減率		経費削減率	
	経費削減率		経費削減率		経費削減率		経費削減率		経費削減率	
	経費削減率		経費削減率		経費削減率		経費削減率		経費削減率	

3 必要性の点検			
(1) 必要性の点検 (a) 社会に利益をもたらすサービス (b) 特定の個人又は団体のためのサービス (c) 上記以外の中間的なサービス		(b) 必要性 (d) 市民生活に必要不可欠なサービス (e) 市民生活に必要不可欠ではないサービス (f) 上記以外の中間的なサービス	
(2) 行政サービスの必要性 必要性が高い (a) 必要性が低い (b) 必要性が高い		必要性がある ⇒ 「a」 必要性・効率性の点検へ進む	
4 有効性・効率性の点検			
(1) サービス水準の妥当性 (a) ① 目標水準(目標水準)を上回るサービス水準 (b) ② 目標水準(目標水準)と同等のサービス水準 (c) ③ 目標水準(目標水準)を下回るサービス水準		(2) ① ② ③ の場合は、高水準のサービスが求められ、④ の場合は、低水準としている理由	
(2) 経費削減率との関係 (a) ① 経費削減率がある (b) ② 経費削減率はない		(3) ① ② ③ の場合は、経費削減率がある理由と、経費削減率に当たっての理由	
(3) 市民等との関係の点検 (a) ① 経費削減率がある (b) ② 経費削減率はない		(4) ① ② ③ の場合は、経費削減率がある理由と、経費削減率に当たっての理由	
(4) 民間委託との関係の点検 (a) ① 民間委託を依頼すべき案件がある (b) ② 民間委託を依頼すべき案件はない		(5) ① ② ③ の場合は、民間委託を依頼すべき案件の理由と、民間委託に当たっての理由	
(5) 民間委託の見直し等による経費削減 (a) ① 経費削減率がある (b) ② 経費削減率はない		(6) ① ② ③ の場合は、経費削減率がある理由と、経費削減率に当たっての理由	
(6) その他の工夫 (a) ① 経費削減率がある (b) ② 経費削減率はない		(7) ① ② ③ の場合は、経費削減率がある理由と、経費削減率に当たっての理由	
5 今後の方向性			
(1) 事業の整理・廃止の方向性 事業の廃止 ☐ 事業停止 ☐ 事業終了(完了) ☐ 事業継続 ☐			
(2) 事業の見直しの方向性 事業の見直し ☐ 事業の見直し ☐ 事業の見直し ☐ 事業の見直し ☐			

4. 過去から現在までの取組み

主要事務事業戦略(平成27～令和3年度)

- 課単位のボトムアップによる行政改革では限界があるため、**局長・区長のマネジメントにより局・区単位で事務事業の再編、重点化を図った**
- 事務事業を**選択と集中の観点**で抜本的に見直すため、**主な事務事業について、投下している行政資源(ヒト:職員数、モノ:施設、カネ:予算)を分析し、事務事業の今後の方向性を検討**
- 対象事業を限ったほか、戦略シートをシンプルにすることで、**職員の過大な負担を回避**
- **最も多い局で70事業程度**

4. 過去から現在までの取組み

主要事務事業戦略シート(抜粋) 別紙2

主要事務事業戦略シート

令和3年度
総務局
総務局長 峯村 政道

局・区の使命	・人材の育成や人材の配置等による組織力の強化をし、行政改革やICT化の推進による事務の効率性向上及び経費削減を図る。 ・大規模災害における被害を最小限に抑えるため、自助・共助・公助が連携した取組みを推進する。
事業選択・重点化・見直しの考え方	事業成果向上のため、職員への研修をはじめとする能力開発、ワーク・ライフ・バランスの推進及び健康管理への支援を行い、職員の能力を十分に発揮させる。 また、令和元年房総半島台風及び東日本台風、10月25日大雨等の教訓を踏まえ、大規模な災害に備えるため、防災備蓄品の充実・マンホールトイレの整備や、災害時の情報伝達手段の整備などを進めるとともに、地域の防災力向上に向けた自主防災組織や避難所運営委員会の活動支援など、危機管理・防災対策をより一層強化する。 さらに、増加している外国人市民への支援と地域社会における円滑なコミュニケーション推進のため、より分かりやすいホームページへの改修や相談窓口などへの周知を図る。 加えて、ICTを活用した事務の効率化を図るなど行政資源を有効活用した行政改革を推進する。

No.	新規	施策 NO.	施策	事務事業 (業務)名	事務事業(業務)概要		事務事業(業務)に必要な行政資源							課題抽出		今後の方向性				
					目標(目的)	主な内容	ヒト		モノ		カネ		行政コスト の合計額	<参考> 前年度決算額	主な実績・効果	分析・評価	改善・ 改革 の手法	今後の方向性	改善・ 改革の 手法	今後の方向性
					【(事務事業(業務)を行 い)誰(何)が、どのよう な状態になることを目 指すのか】	【サービス等の提供内 容や提供先】	正 規 職 員	任 会 用 計 職 年 員 度	コスト換算 (単位:百 万円)	土地、建物、 車両、システ ム等の固定 資産	コスト換 算 (単位:百 万円)	対象年度の予算額	コスト換 算 (単位:百 万円)							
1		3-4-1	国際化 の推進	多文化共生の推 進	全ての市民が、国籍や言 語・文化などの違いを認 め、互いに分かり合い、支 え合い、多様性をまちの 力にする多文化共生社会 の実現を目指す。	国際交流協会への補助・ 委託事業 ・多文化理解推進事業 ・外国人市民支援事業 ・市民活動支援事業 ・情報収集・提供事業	3.0	1.0	24	なし	0	108百万円	24	79百万円	【令和2年度実績】 ・外国人生活相談件数 1,156件(前年度比125件減) ・外国人法律相談12件、労働相談3件 ・国際交流協会ホームページ訪問回 数・Facebookリーチ数 合計188,358件(月平均15,697) ・令和3年3月に、千葉市地域日本語教 育推進計画を策定 ・ボランティアコーディネート(R2. 12月 末時点) 登録2,840件、斡旋109件 ・国際交流ボランティア・リーダー会議 6回(うち5回はオンライン)開催	【現状】 ・外国人市民数は約2万9千人(全人 口の約2.9%)を超え、今後も増加が見 込まれる。 ・平成31年度より、国の外国人受入環 境整備交付金を活用し、外国人総合 相談窓口を拡充。 【課題】 ・外国人市民へのコミュニケーション支 援(行政・生活情報のやさしい日本語 の活用・多言語による提供、相談体 制)の強化・拡充を図る必要がある。 ・外国人市民が、あらゆる生活の場 面でも円滑に意思疎通できる環境を整 備するための日本語学習支援の強化 が必要である。 ・日本人市民と外国人市民の異文化 理解・相互理解を促進する必要があ る。	⑥ I C T 活 用	・国際交流協会ホームペー ジを改修し、外国人市民にわかり やすい・見やすい情報発信 を行う。また、同ページにAIを 活用したチャットボットを装 備することで、同一内容の質問 に答える必要がなくなり、国 際交流協会の相談対応コスト を削減する。	③ 整 理 統 合	・国際交流プラザに設 置している外国人総合 相談窓口※1の認知 度向上に努める。 ※1 外国人市民が在 留資格、住まい、医 療、福祉、教育など の生活に関する適切 な情報や相談場所に 迅速に到達できるよう 多言語で情報提供や 相談を行っている。

4. 過去から現在までの取組み

戦略的な事務事業見直し(令和4年度～)

- 令和4年3月に、千葉市行政改革推進指針を改正し、従来の選択と集中に**未来志向の観点を加えた中長期的な視点**で、事務事業の見直しを推進する
とした
- これに伴い、主要事務事業戦略を全面的に刷新し、令和4年度から、局・区における見直しを進める上での検討ツールとして、**改善・改革企画立案シートの活用を開始**
- 同シートは、指針が掲げる未来志向の観点を踏まえ、問題の深堀りを行ったうえで**あるべき姿の設定を行い、逆算思考で検討していく点が大きな特徴**

4. 過去から現在までの取組み

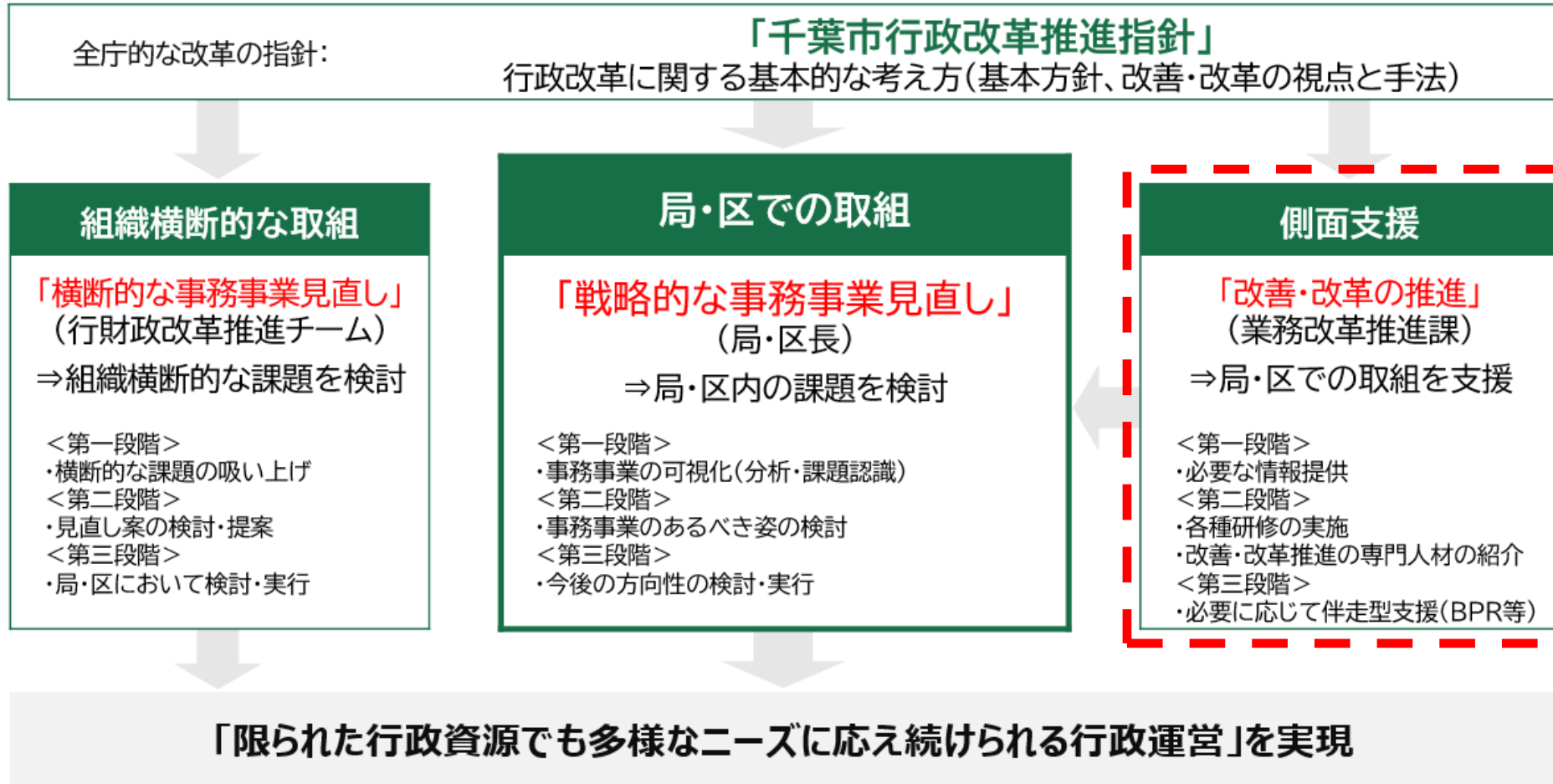
改善・改革企画立案シート(抜粋) 別紙3

令和5年度 改善改革企画立案シート

局名	事務事業名	事務事業の目的	あるべき姿	R5年度に取り組んだ内容
総務局	多文化共生の推進（地域日本語教育の推進）	●生活者としての外国人と日本人市民の双方が日本語コミュニケーション力を向上させ、相互理解を深めることにより、多様性をまちの力にする多文化共生社会の実現を目指す。	●各主体と連携して、外国人が自宅や自宅から近い地域で、ニーズに合わせて日本語を学べる環境を整えることで、日本語を使って自立した生活を送ることができるようになる。 ●外国人を雇用する企業等や地域で共生する日本人との相互理解を深め、外国人も地域社会の一員として生活を送ることができるようになる。	①有識者等による「千葉市地域日本語教育推進会議」の開催・運営（年2回開催） ②総括コーディネーター（2名）及び地域日本語コーディネーターの配置（2名） ③各種日本語コースの実施 ④日本語交流つなぎ講座、フォローアップ講座、やさしい日本語・多文化理解研修 ⑤地域日本語教室への研修支援、支援策設計 ⑥多文化ウェルカム団体登録制度の実施 ⑦ウクライナ避難民日本語教育支援
総務局	防災リーダーの養成	●地域防災力向上を図るため、地域の共助団体（町内自治会、自主防災組織、避難所運営委員会等）を対象に、防災リーダー研修会や防災ライセンス講座などで、防災活動をリードできる防災リーダーを養成する。 ●居住地域内外で防災関係の啓発指導者である防災アドバイザーを養成するため、より専門的な内容の防災ライセンス・スキルアップ講座を開催し、アドバイザー登録数の増加を目指す。 ●防災アドバイザー派遣制度を通じて、市民に防災知識・技能が広く伝承されることを目指す。	●町内自治会や自主防災組織の関係者をはじめ、地域の防災活動に興味のある方などから、地域の共助団体（町内自治会、自主防災組織、避難所運営委員会等）の防災活動をリードできる防災リーダーを養成する。 ●防災リーダー養成の取り組みの中から、より深い知識や技術の習得を目指す方については、専門の講座の開催により知識等を習得の上、地域内外で防災に関するアドバイスができる人材として防災アドバイザーを養成後、登録して頂く。 ●防災アドバイザーに登録した方には、防災アドバイザー派遣制度を通じて、居住する地域以外でもアドバイスをを行い、市民に、防災の知識・技能を広く伝承して頂く。	●防災ライセンス・スキルアップ講座 ・HUG講師養成コースや避難所トイレ講師養成コースの他に、今年度から新たに家具転倒防止対策など家庭で出来る防災対策を中心に、自助を強化する啓発活動を担える指導者の養成コースを実施した。 ●防災アドバイザー派遣事業 ・九都県市総合防災訓練で行う避難所開設運営訓練への参加勧奨を行った。 ・防災アドバイザー登録を更新制にして、地域活動への参加実績を要件に加えた。 ・指導力向上のため、R4年度に防災アドバイザーに登録した方に対し、防災ライセンス・スキルアップ講座の講師として派遣をお願いした。

5. 本市の行政改革の今後の展望

千葉市行政改革推進指針の推進体制(再掲)



局・区の戦略的な
事務事業見直しを、
人材活用やBPR
の面から支援

5. 本市の行政改革の今後の展望

今年度の取組状況

庁内人材の活用

- 業務改善サポートユニット(試行)
令和6年度から試行設置。
各課が持つ「具体的な業務改善のアイデアはあるが、実現する人や時間がない」といった課題を解決するため、知識や意欲のある職員有志が支援を行う。
- ナッジ活用による業務改善
令和5年5月に、『千葉市行動デザインチーム(C-BiT)』を立ち上げ。現在、16名の有志メンバーが活動中。

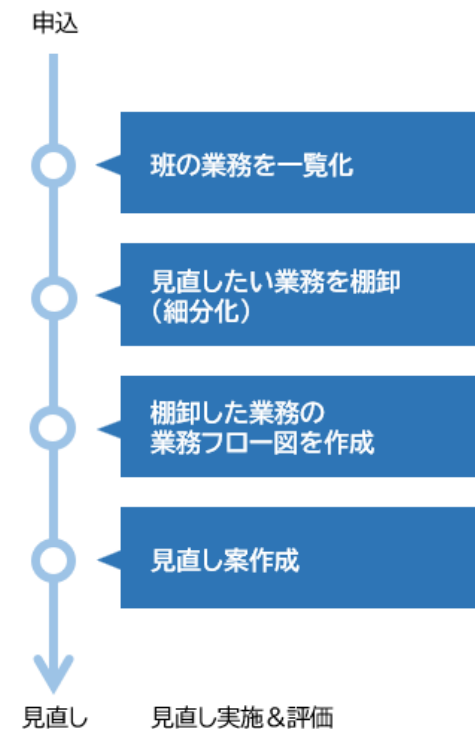
ナッジとは
人間の行動や考え方のクセを利用して、相手がより良い行動を取れるよう、そっと後押しするアプローチ方法です。



BPR支援

- BPRとは
業務本来の目的に向かって既存の業務フロー等を可視化し、無駄を洗い出して業務を効率化していくこと
- 令和6年度の取組
BPRを希望する課からの相談を受け付け、業務改革推進課が伴走型で支援

相談の流れ



6. 他政令市の把握状況

政令市の事務事業評価の実施状況

実施有無	対象	政令市
実施あり	基本的に全ての事務事業	9 市 (さいたま、横浜、川崎、静岡、浜松、 堺、神戸、岡山、福岡)
	一部の事務事業	10 市 (札幌、仙台、千葉、相模原、新潟、 名古屋、京都、大阪、北九州、熊本)
実施なし		1 市 (広島)

- ・ 計画に位置付けている主要事業
- ・ 事業費が大きい事業
- ・ 年度ごとに設定したテーマに該当する事業
などを選定しているケースが多い

出所:令和5年度の京都市照会結果をもとに本市作成

6. 他政令市の把握状況

全ての事務事業を評価している事例

横浜市 事業評価

- 対象事業の単位は予算ベース
- 事業に複数の細事業が紐づく階層構造
- 細事業ごとに、

事業費や事業量を明確化

客観的指標を用いた自己評価

(客観的指標: 市民ニーズ、実施根拠、妥当性、事業実績、効率性、負担の公平性)

6. 他政令市の把握状況

横浜市 事業評価書サンプル(令和4年度) 別紙4

様式3

令和5年度 事業評価書																
令和4年度事業名		市民情報センター運営事業														
所管区局・課		市民局		市民情報課		歳出予算科目		一般		会計	3	款	1	項	1	目
政策・施策		政策番号	99		施策番号	99		評価書番号				2				
事業概要																
横浜市が発行する行政資料を中心とした市政情報の公表及び情報公開制度の説明や、行政文書の開示請求及び個人情報の本人開示請求の受付や開示を行うなど、本市の情報公開の総合的窓口である市民情報センターの運営を行う。																
事業決算額																
事業費 (千円)		年度	3年度		4年度		差引（増減）									
		決算	16,274		16,440		166									

細事業の分析											
事業計画	細事業名称		市民情報センター管理費								
	細事業概要		本市の情報公開の総合的窓口である市民情報センターの運営を行う。								
事業実績 ①	細事業費 (千円)		年度	3年度		4年度		差引（増減）		増減説明	
			決算	10,647		10,818		171		庁内備品費の増加	
	細事業事業量		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
	相談・案内	単位	想定	17,000	17,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	
		件	実績	16,937	11,554	13,331	13,547				
	客観的指標に基づく分析		指標	市民ニーズ	実施根拠	妥当性	事業実績	効率性・経済性		負担の公平性	
								(1)実施主体	(2)実施手法		
分析結果			・維持	・条例	・該当なし	・目標を概ね達成	・一部委託が可能	・該当なし	・求めるべきではない		

6. 他政令市の把握状況

横浜市 客観的指標の自己分析(抜粋) 別紙5

【客観的指標】

客観的指標	自己分析	自己分析の説明
市民ニーズ	増える	市民ニーズは増えることが予想される
	維持	市民ニーズは今後も維持することが予想される
	減る	市民ニーズは今後は減ることが予想される
	測ることはなじまない	市民ニーズを測ることはなじまない
事業実績	目標を上回った	事業実績が目標を上回った
	目標を概ね達成	事業実績は目標を概ね達成できている
	目標を下回った	事業実績が目標を下回った
	実施しなかった	事業を実施しなかった
	目標設定になじまない	目標を設定することはない

6. 他政令市の把握状況

一部の事業を対象としている事例

京都市 事務事業評価

- 対象は、年度ごとに設定したテーマに該当する事業
(令和4年度は同年度の新規・充実事業 38事業)
- 事業ごとに事業費や取組実績を明確化
- 取組実績の評価に加えて、公益性、必要性、政策性、行政専門性の4項目で評価
- 評価翌年度の予算の方向性(現状継続、拡充、削減)を明示

6. 他政令市の把握状況

京都市 評価結果サンプル 別紙6

令和4年度新規・充実事業の取組状況と令和6年度当初予算(案)への反映状況について

No.			
1		所管局	環境政策局
1 事業名 (令和5年度)	2050年CO2ゼロをめざす再エネ最大化アクション(住宅の再エネ地産地消・地域循環推進事業)		
2 事業概要(令和5年度)	「2050年CO2排出量正味ゼロ」に向け、再生可能エネルギーの飛躍的な普及拡大が不可欠であり、太陽光発電設備等の導入促進に向けて、以下の事業等を実施している。 【住宅の再エネ地産地消・地域循環推進事業】 以下の取組を通じ、再生可能エネルギーの地産地消と地域経済活性化を図る。 ・ 市民(京都再エネクラブ※会員)の御自宅の太陽光発電設備から生まれる再エネの自家消費分の「環境価値」を京都市が取りまとめ、市内企業等に売却し、市内の商店等で利用できる地域ポイント「さんさんポイント」として、同会員に還元する。 ・ 太陽光発電設備及び蓄電池等を同時に設置された同会員への支援として、20万円相当の「さんさんポイント」を付与する。 ※ 「再エネ設備の導入・活用の促進」・「企業活動の脱炭素化の推進」・「地域ポイントによる地域経済の振興」の三方よしとなる制度		
3 令和4年度及び令和5年度の経費	(千円)		
年度	令和4年度予算現額	令和4年度決算	令和5年度当初予算
経費(一財)	60,000(0)	26,436(0) <翌年度繰越>15,100(0)	74,560(0)
4 取組実績(令和4年度・5年度)	(令和4年度) 事業実施に必要な体制やポイント利用システム、電子申請システムなどを構築したうえで、以下の取組を実施 ・ 「京都再エネクラブ」会員を募集(会員数:333件(R4年度末時点)) ・ 太陽光発電設備及び蓄電池等を同時に設置された同会員への支援として、20万円相当の「さんさんポイント」を付与(支援件数:116件(2,320万円)、目標件数:200件(4,000万円)) (令和5年度) 事業実施に必要な体制やポイント利用システム、電子申請システムなどを運営し、以下の取組を実施 ・ 「京都再エネクラブ」会員を募集(会員数:413件 ※R5.12末時点) ・ 太陽光発電設備及び蓄電池等を同時に設置された同会員への支援として、20万円相当の「さんさんポイント」を付与(申請件数:74件(1,480万円)※R5.12末時点、目標件数:266件(5,320万円))		

5 取組実績を踏まえた評価		
住宅の再エネ地産地消・地域循環推進事業について、「京都再エネクラブ」入会者数は333件と堅調であったのに対し、導入支援件数は116件と想定(200件)を下回った。事業実施初年度であり、市民や事業者の皆様には制度を御理解いただくことに時間を要したこと等が主な要因と考えられる。 令和5年度以降も引き続き、周知・啓発を徹底することで、市民や事業者による理解を促進し、太陽光発電設備の設置や発電した電力の自家消費を支援することで、京都市地球温暖化対策計画に掲げる目標の達成に向けた上積みを図る。		
6 役割分担評価		
公共性	公益性	☐ より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) ☒ 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)
	必要性	☐ 日常生活に必要な不可欠なサービス(必需) ☒ 日常生活に必要な不可欠でないサービス(選択)
実施主体の妥当性	政策性	☒ 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) ☐ 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)
	行政専門性	☐ 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) ☒ 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)
7 令和6年度の方針		予算案
		方向性
		74,560(0)
		現状のまま継続